①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期						
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
31	31	31	31	27	27	0	10	12	8	1	2	8	8	1	3	19	9	3	0	4	15	7	0	2	1	
和歌山県	和歌山市	和歌山市教育委員会　学校教育課	073-435-1139	gakkokyoiku@city.wakayama.lg.jp	http://www3.wakayama-wky.ed.jp/w-gakkyo/			○						○		○					○					
和歌山県	海南市	教育委員会総務課	073-492-3347	kyoisomu@city.kainan.lg.jp	http://www.city.kainan.lg.jp/		○					○				○					○					
和歌山県	橋本市	和歌山県橋本市教育委員会　学校教育課	0736-33-6115	gakkou@city.hashimoto.lg.jp	http: //www.city.hashimoto.lg.jp/shisei/kyoikuiinkai/kyoikuiinkaisoshiki/ 1363337643145.html			○					○			○					○					
和歌山県	有田市	教育委員会　教育総務課　総務係	0737-83-1111（内線294）	kyoikusomu@city.arida.lg.jp	https://www.city.arida.lg.jo/kyouiku¥untitled.html			○					○			○					○					
和歌山県	御坊市	御坊市教育委員会　教育総務課	0738-23-5525	s-26184@city.gobo.lg.jp	http://www.city.gobo.wakayama.jp/lifeevent/nyugaku/sien/1383026747717.html			○					○				○					○				
和歌山県	田辺市	教育委員会学校教育課	0739-26-9942	gakkou@city.tanabe.lg.jp	http://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html				○							○					○					
和歌山県	新宮市	新宮市教育委員会	0735-23-3364	gakkou@city.shingu.lg.jp	http://www.city.shingu.lg.jp			○					○				○					○				
和歌山県	紀の川市	教育委員会　教育総務課	0736-77-0846	k150100-001@city.kinokawa.lg.jp	http://www.city.kinokawa.lg.jp/		○					○				○					○					
和歌山県	岩出市	岩出市教育委員会教育総務課	0736-62-2141	k-soumu2@city.iwade.lg.jp	http://www.city.iwade.lg.jp/			○							○		○							○		
和歌山県	紀美野町	紀美野町教育委員会　教育課	073-489-5910	miyamoto-a@town.kimino.lg.jp	http://www.town.kimino.wakayama.jp			○					○				○					○				
和歌山県	かつらぎ町	教育総務課	0736-22-0303	kyoikusomu-somu@town.katsuragi.wakayama.jp	http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/			○					○			○					○					
和歌山県	九度山町	教育委員会学校教育課	0736-54-2019	m-kosada@town.kudoyama.lg.jp	https://www.town.kudoyama.wakayama.jp		○					○				○					○					
和歌山県	高野町	教育委員会	0736-56-3050	kyouiku@town.koya.wakayama.jp	https://www.koya.ed.jp/				○								○					○				
和歌山県	湯浅町	湯浅町教育委員会事務局	0737-63-1111	soumu1@yuasa.ed.jp	http://yuasa.ed.jp/			○							○		○							○		
和歌山県	広川町	教育委員会	0737-23-7795	kyouiku4@town.hirogawa.wakayama.jp	https://www.town.hirogawa.wakayama.jp/				○							○				○						
和歌山県	有田川町	子ども教育課	0737-52-2111	n.gakkoukyoiku@town.aridagawa.lg.jp					○							○				○						
和歌山県	美浜町	教育課・学校教育班	0738-23-4955	t-okazaki@town.wakayama-mihama.lg.jp	http://www.town.wakayama-mihama.lg.jp				○									○								
和歌山県	日高町	教育委員会　教育課	0738-63-2038		http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp			○					○				○					○				
和歌山県	由良町	由良町教育委員会	0738-65-1800	kyoui@town.yura.lg.jp	http://www.town.yura.wakayama.jp/		○					○				○					○					
和歌山県	印南町	教育委員会　教育課	0738-42-1700	kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp	http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=103		○				○					○				○						
和歌山県	みなべ町	みなべ町教育委員会　教育学習課	0739-74-2191	kyoiku@town.minabe.lg.jp	http://www.town.minabe.lg.jp		○					○				○					○					
和歌山県	日高川町	日高川町教育委員会　教育課	0738-22-8816	kyouiku@town.hidakagawa.lg.jp	http://www.hidakagawa-ed.jp		○				○					○				○						
和歌山県	白浜町	白浜町教育委員会　総務学事係	0739-43-5830	kyoiku@town.shirahama.lg.jp					○							○					○					
和歌山県	上富田町	上富田町教育委員会	0739-47-5930		http://www.town.kamitonda.lg.jp/			○							○	○					○					
和歌山県	すさみ町	教育委員会	0739-55-2146	kyouiku@town.susami.lg.jp	http://www.town.susami.lg.jp/				○									○								
和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町学校教育課	0735-52-4686	kyoiku@town.nachikatsuura.lg.jp	https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/form/top.aspx			○					○				○					○				
和歌山県	太地町	太地町教育委員会	0735-59-2335	kyouiku@town.taiji.lg.jp			○					○				○					○					
和歌山県	古座川町	古座川町教育委員会　教育課	0735-72-3344		http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/kurashi/sub005.html				○									○								
和歌山県	北山村	北山村教育委員会	0735-49-2331				○					○				○					○					
和歌山県	串本町	教育委員会　教育課	0735-72-0017	kushikyo@ceres.ocn.ne.jp	http://kushimoto-ed.net/～kushikyo/		○					○				○					○					
和歌山県	御坊市日高川町中学校組合	御坊市日高川町中学校組合教育委員会　教育課	0738-22-8816	kyouiku@town.hidakagawa.lg.jp	http://www.hidakagawa-ed.jp					○							○					○			中学校組合のため小学校なし	

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに〇）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に〇）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）						（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーなどからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
31	31	2	4	1	1	0	5	5	0	0	0	0	0	2	3	13	1	1	3	3	6	4	4	5	10	4	4	19
和歌山県	和歌山市															○								○				・誓約書の徴収。 ・進学先の事前調査。
和歌山県	海南市						○	小学校入学前児童の全保護者宛に制度の案内を配布								○									○			転居先の市町村に対して周知をする。
和歌山県	橋本市		○													○										○	返還は求めず、転居先の市町村より実績を請求された場合は連絡する。 ※現時点において、該当なし。	教育委員会同士が連携し合うこと。
和歌山県	有田市														○										○			受給者を介せず、市町村間で連絡を密にする。
和歌山県	御坊市																											
和歌山県	田辺市														○						○	○	学校を通じてすべての事務作業を行っているので、新小学校1年生に制度の案内、申請書の配布・提出、支払いをどのようにできるか、現在の状況では難しいため。		○			学校との連絡を密にする。
和歌山県	新宮市																											
和歌山県	紀の川市	○	○													○								○				・すぐ連絡が取れるように、申請書に申請者（保護者）の連絡先の記入欄を設けた。 ・転出先の教育委員会への連絡。 ・保護者へのお知らせに転出予定の場合は申請を行わないこと、返還を求めることを記載。
和歌山県	岩出市																											
和歌山県	紀美野町																											
和歌山県	かつらぎ町															○										○	・現段階においては、未定。 ・申請時、転居予定の人には申し込まないよう伝えている。	特になし
和歌山県	九度山町		○													○								○				返還事例は発生していないが、保護者への制度の説明をきっちりと行うことが必要と考える。
和歌山県	高野町																		○	○	○							
和歌山県	湯浅町																											
和歌山県	広川町																○				○	○	周知徹底に係る通知事務等が多岐に渡るため。			○	受給対象者に事前に入学するか確認・確約の上、入学の意思のないものについては支給していない。	確約書等提出の上、支給する
和歌山県	有田川町															○			○	○	○	○	対象者の掌握と申請意思の確認、および、申請にあたり民生委員の意見書の作成、所属校長の家庭環境・経済状況を掌握したうえで、所属校長経由で支給しているため。		○			転入者については保護者および前住所地の教育委員会に照会する。
和歌山県	美浜町																				○							
和歌山県	日高町																											
和歌山県	由良町						○	要・準要保護児童生徒の保護者に通知								○									○			通知する際、転居や戸籍の異動予定がある場合は、申請前に教育委員会まで相談してもらえるよう記載しておくなど、支給前に予め異動の予定を把握しておくようにする。
和歌山県	印南町	○														○									○			特になし
和歌山県	みなべ町						○	就学通知送付時に案内及び申請書を同封している								○									○			転入元、転入先自治体との緊密な連携
和歌山県	日高川町						○	入学通知に案内を同封し配布								○									○			児童生徒の異動情報（転出入）で業務に必要のものについては市町村間で情報共有する。
和歌山県	白浜町													○								○	申請には学校長の所見を必要としているため新小学１年生については入学後の申請・審査となることと、就学援助費は学校長の代理受領としているため、入学前の支給は難しい。	○				・入学前の転出等、支給対象外となることがあらかじめ分かっている場合は、受給する前に申し出るよう対象者に周知している。 ・支給後に転出することとなり返納が難しい場合は、転出先に支給済である旨を連絡し二重支給を防ぐ。
和歌山県	上富田町													○										○				入学前支給をした児童生徒を正確に把握し、異動があった場合細心の注意を払う。
和歌山県	すさみ町																	○										
和歌山県	那智勝浦町																											
和歌山県	太地町		○													○									○			返還は求めず転居先の市町村に対して支給済みである旨を連絡する。
和歌山県	古座川町																		○	○	○							
和歌山県	北山村			○	○										○										○			特になし
和歌山県	串本町						○	入学通知送付時に周知								○										○	転出先で入学準備金を受給する場合は受給者に対し，支給額の返還を求め、そうでない場合返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	関係者で情報共有を綿密に行い、申請者に制度説明を明確に行う事が望ましいと考える。
和歌山県	御坊市日高川町中学校組合																											